端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

［略］

C　次の算式によつて算定した額

算式

l ×m

算式の符号

l　次の算式によつて算定した額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

l1 ≦ 7,000 のとき　l1 × 0.02

7,000 ＜ l1 のとき　（l1 － 7,000）× 0.03 ＋ 140

算式の符号

［略］

l2　市町村税課税状況調第 20 表の表側「平成 30 年度」のうち「７月」から「３月」まで及び「令和元年度」のうち「計」、表頭「税額（千円）」欄の当該都道府県内の市町村ごとの額の合算額

l3　市町村税課税状況調第 20 表の表側「平成 30 年度」のうち「７月」から「３月」まで及び「令和元年度」のうち「計」、表頭「納税義務者数」欄の当該都道府県内の市町村ごとの数の合計数

m　符号 l3 に同じ。

［略］

α　次の算式によつて算定した率

算式

（n／o）× 0.98158

n／oに小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

n　次の算式によつて算定した額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

n1 －（n2 ＋ n3）× 0.986

［略］

（地方消費税に係る基準財政収入額の算定方法の特例）

第十二条の四　当分の間、法附則第七条の三第一項に規定する加算する額は、次の算式によつて算定した額とする。

算式

｛（A × 0.00718035）－（A × 0.00343266）｝× 0.25 ＋｛（A × 0.00268073）－（A × 0.00123863）｝× 0.25

端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

［同左］

C　次の算式によつて算定した額

算式

l ×m

算式の符号

l　次の算式によつて算定した額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

l1 ≦ 7,000 のとき　l1 × 0.02

7,000 ＜ l1 のとき　（l1 － 7,000）× 0.03 ＋ 140

算式の符号

［同左］

l2　市町村税課税状況調第 20 表の表側「平成 29 年度」のうち「７月」から「３月」まで及び「平成 30 年度」のうち「計」、表頭「税額（千円）」欄の当該都道府県内の市町村ごとの額の合算額

l3　市町村税課税状況調第 20 表の表側「平成 29 年度」のうち「７月」から「３月」まで及び「平成 30 年度」のうち「計」、表頭「納税義務者数」欄の当該都道府県内の市町村ごとの数の合計数

m　前記 l3 に同じ。

［同左］

α　次の算式によつて算定した率

算式

（n／o）× 0.97874

n／oに小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

n　次の算式によつて算定した額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

n1 －（n2 ＋ n3）× 0.985

［同左］

（地方消費税に係る基準財政収入額の算定方法の特例）

第十二条の四　当分の間、法附則第七条の三第一項に規定する加算する額は、次の算式によつて算定した額とする。

算式

｛（A × 0.00445972）－（A × 0.00211265）｝× 0.25 ＋｛（A × 0.00201534）－（A × 0.00095882）｝× 0.25